

【院長挨拶】

コロナ第 5 波では大阪府の一日あたりの新規陽性者数が 8 月下旬に 2,800 ~ 3,000 に達してピークアウト、以後急速に減少し 10 月初めに 200 以下、10 月半ばからは 100 前後になりました。新規陽性者数は最高を記録したものの、日々の死亡者数は第 4 波に比較して減少しています。ワクチンの普及や治療介入、入院病床の確保など様々な要因が推測されていますが、9 月以降の新規陽性者数急減の原因は明らかではないようです。今後どこかで底打ちしていつ上昇に転じるかも判らず、第 6 波への備えは欠かせないところです。早期に中和抗体カクテル療法など有効な治療法を始められるよう、まず迅速な検査と隔離を徹底し、これから出て来る経口薬に期待したいところです。



現在病院外壁の大規模補修が続いています。また一カ月遅れたものの 10 月から月末までの予定で CT の更新工事が進んでいます。コロナ下とは言え必要な整備は行っていかねばなりません。さらに 10 月から新たに内視鏡センターを立ち上げました。患者さんに負担の少ない楽な内視鏡検査を進め、これまで以上に検査の充実を図っていきたいと考えます。

寺柿 政和

血管撮影装置 Artis Zee iSeries (Siemens 社) 及び CT 装置 RevolutionCT (GE 社) 導入のお知らせ

4 月より稼動中の頭頸部、腹部血管撮影装置は主に HCC の治療である肝動脈塞栓療法 (TAE) と頸動脈ステント留置術 (CAS)、脳動脈瘤に対するコイル塞栓術等の治療目的で使用されています。装置の特徴としては従来のシングルアーム方式から一度の撮影で 2 方向の画像が得られるバイプレーンアーム方式に変更され造影剤量が 2 分の 1、検査時間も短縮されました。医療被曝は従来に比べて高画質でありながら 4 分の 1 程度で検査が行え、また今回搭載されたディテクタ (受像部) は従来と比べ約 4 倍のデータ量が処理され、特に高精細 3 次元画像においては高度な血管内治療のサポートを可能としています。



血管撮影装置

11 月より稼動の CT ですが、従来の 64 列 CT は 1 回転で撮影できる範囲が 4cm に対し、256 列 CT では 4 倍の 16cm が撮影可能となりました。



CT 装置

これにより撮影時間が大幅に短縮され、頭部撮影で 1 秒、胸部から骨盤部撮影であれば 4 秒以内の高速撮影ができるようになりました。また臨床機では最大のガントリー開口幅 (80cm) を有し、患者様の状態や体格に左右されず患者様の負担を大幅に減らすことが可能になりました。最新鋭の機能として DeepLearning (AI) を使用した再構成である True Fidelity、またエネルギーの違う X 線を出力できるデュアルエネルギー (GSI Xtream) を搭載することで従来の装置では得られなかった画像情報の取得ができるようになり更なる低被曝、造影剤低減が可能となりました。今年度導入の血管撮影装置及び CT 装置は高画質、高速撮影、低被曝、低侵襲といった最新の機器で、地域の医療に貢献できればと思います。

放射線科

当院は10月1日に内視鏡センターを設立し、これまで以上に内視鏡部門に力を入れていくこととなりました。現在、主に以下のような取り組みを進めています。

■ 苦痛の少ない内視鏡検査

これを実現するにあたり、FUJIFILM製の内視鏡システムと細径内視鏡を導入する予定です。従来の鎮静薬（ミダゾラム）と細径内視鏡（経口でも経鼻でも可能）を組み合わせることで、苦痛を軽減するための選択肢が増え患者様のニーズに合わせる事が可能になります。今後はプロポフォールなどの鎮静薬の選択肢を増やしていくことも検討しています。

■ 女性医師による大腸内視鏡検査

被検者が女性であった場合、男性医師による大腸内視鏡検査に抵抗を感じるがあると思います。そこで、当院では大腸内視鏡検査を受ける際に女性医師を希望できるような取り組みを始めていきます。現在当院で内視鏡に従事する医師の約半数が女性医師であり、このようなニーズに対応することが可能です。

■ 内視鏡検査の予約システムや外来対応の見直し

地域の先生方がよりスムーズに内視鏡の検査予約を取って頂けるようなシステムを検討しています。また紹介で大腸内視鏡を受ける患者様が、何度も当院に来院せずに済むような仕組みも考えています。

■ 地域の先生方の内視鏡検査体験モニター

これは地域の先生方の中から内視鏡検査体験モニターの希望者を募り、実際に当院の内視鏡検査を体験して頂いたうえで、改善すべき点や要望などを出して頂くという企画です。今後定期的に開催していく予定です。

■ ERCPの緊急対応

これまでも夜間休日も含め緊急内視鏡を24時間体制で行ってまいりましたが、10月から新たにERCPの緊急対応も始めることになりました。これにより総胆管結石の嵌頓による急性胆管炎や膵炎などの緊急症例にも対応可能となりました。

今後は医師や看護師、技師などのスタッフや内視鏡機器も充実させ、これまで以上のサービスや対応可能な疾患の範囲拡大を目指していきます。また患者様や地域の先生方のご意見も積極的に取り入れ、さらなる改革を進めていきたいと考えています。今後とも当院内視鏡センターをよろしくお願い申し上げます。



【連載 no.25】 ACPに関する教育活動

緩和ケア病棟 師長 江口 由紀

ACP (Advance Care Planning) とは、将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセスのことです。死期のいかんではなく、最期まで尊厳を尊重した人間の生き方に着目した最適な医療・ケアが行われるべきだという考え方により、厚生労働省は、平成27年3月に「終末期医療」を「人生の最終段階における医療」という表現に改めました。

(公益社団法人 日本医師会ホームページより抜粋)

当院では外来と各フロアにポスター掲示をすると共に、入院される全ての患者さんへポスターと同じ案内を配布する啓蒙をしています。さらに職員への教育活動も定期的に行っています。9月1日から30日までの1か月間、緩和ケア委員会主催のもと、全職種対象にe-ラーニングでの院内研修を開催しました。受講者からは、「ACPの大切さが理解できた」、「家族と話し合います」、「いま担当している患者と話し合ってみます」などの前向きな意見が聞かれました。病院理念である『患者さんの立場に立った、対話のある医療を提供する』ためには、私たち職員一人ひとりが普段からACPを理解し実践に繋げることが大切だと考えています。これからもエンドオブライフケアを見据えた支援ができるように、教育を継続しながら、私たち緩和ケア委員一同、精進していきます。

人生の終わりで、あなたは、どのように過ごしたいですか？

もしものときのために

～自らが選ぶ、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

誰でも、いつか、病に陥る大きな病気やケガをする可能性があります。

今の意識がなくなった状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

自らが望む医療やケアを受け取るために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを受けたいかを、自分自身で前もって考え、周囲の医療する人たちと話し合い、共有することが重要です。

話し合いの進め方 (例)

1. 話し合いの目的やゴールを明確にする。話し合いの目的やゴールを明確にする。
2. 話し合いの場や時間を決める。話し合いの場や時間を決める。
3. 話し合いの相手を決める。話し合いの相手を決める。
4. 話し合いの準備をする。話し合いの準備をする。
5. 話し合いを行う。話し合いを行う。
6. 話し合いの結果をまとめる。話し合いの結果をまとめる。
7. 話し合いの結果を伝える。話し合いの結果を伝える。

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合いを行うことが重要です。『アドバンス・ケア・プランニング (ACP)』と呼ばれます。あなた自身の意思に基づいて、病に陥ったときや、重大な病気やケガをしたとき、どのような医療やケアを受けたいかを、自分自身で前もって考え、周囲の医療する人たちと話し合い、共有することが重要です。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症は、新しい感染症であり感染対策や治療について日々情報が更新されています。「100年に1度のパンデミック」と言われるほどの世界的流行の背景に大きな不安が先に立ち、正しくない情報を信じてしまうことがあります。

過去には「新型コロナウイルスの影響でトイレトペーパーがなくなる」など正確ではない情報が広がったこともあり、TVやSNSでは正しい情報も正しくない情報もごちゃ混ぜに多くの情報があふれています。中には、出所が分からないような噂やデマが出回ることもあり、何を信じたらよいのかわからなくなるという方もおられるのではないのでしょうか。正しい情報を収集するには、信用できる情報源から仕入れること、内容に整合性が取れているかを考え真偽を確かめることが大切です。私たち医療者は正しい情報を患者様、ご家族に伝える必要があります。正しい情報を効率よく収集しましょう。

新型コロナウイルス感染症の情報ツールをまとめましたので、是非ご活用ください。

●地域の感染状況を知りたい

大阪府新型コロナウイルス感染症特設サイト：大阪府 HP

<https://www.pref.osaka.lg.jp/default.html>

●感染対策や治療について知りたい

新型コロナウイルス診療の手引き：厚生労働省 HP 医療機関向け情報

<https://www.mhlw.go.jp/content/000825965.pdf>

●新型コロナウイルス感染症についての最新の情報を知りたい

厚生労働省：新型コロナウイルス感染症情報特設ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

当院では感染対策に関する質問をお受けしております。

新型コロナウイルス感染症、その他の感染症の感染対策について感染管理認定看護師がお答えいたします。お気軽にお問合せください。

ご質問・お問い合わせ ☒ infection@tachibana-med.or.jp

【連載 no.02】地域のいろいろ

地域医療連絡室 係長 杉井 健祐

『地域のいろいろ』では、院内に関わらずこの地域の彩り(いろいろ)ある社会資源をお伝えしていきます。

■地域包括ケア病棟をご存知ですか？

地域包括ケア病棟は、平成26年度に新設され、厚生労働省はその役割を「地域包括ケアシステムを支える」病棟と定義しています。東住吉・平野・住吉には、8医療機関に302床の地域包括ケア病棟があり、当院からもこの数年でご利用される方が急増しています。昨年度は107名の方が当院よりご利用されましたが、今年度は既に73名の方がご利用されています。

地域包括ケア病棟は役割として急性期治療を経過した患者の受入だけでなく、在宅で療養されている患者等の受入に係る要件も設けられており、自宅等からの入院患者・緊急患者の受入についても担ってられます。ぜひ一緒にこの地域を支える担い手としてつながって頂ければと思います。

※『つながる地域の輪』で地域包括ケア病棟を有する平野区の三好病院 三好理事長にインタビューしております。右のQRコードにて、ぜひご視聴ください。

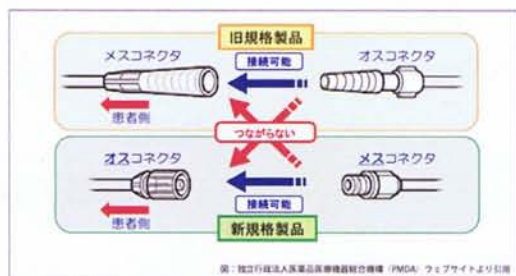


従来使用されていた経腸栄養用誤接続防止コネクタが変更になり、現在移行期間となっています。日本では点滴ラインと経腸栄養の誤接続による事故はほとんど報告されていませんが、世界では経腸栄養の誤接続による事故が発生し、死亡例などの重大事故も報告されています。

そのため経腸栄養の誤接続防止のため異なる製品で使用されるコネクタが接続できないよう、国際標準化機構（ISO）と国際電気標準会議（IEC）が合同で新たなコネクタの規格 ISO 80369 シリーズの制定を始めました。また新シリーズでは経腸栄養関連製品の色を変更し、従来のオレンジ（黄色）から紫に変更されています。「紫色 = 栄養関連商品」と、認識しやすくする対策です。新シリーズと旧シリーズの併用は専用の接続コネクタがないと接続できません。旧コネクタは2021年度中に出荷停止予定でしたが、約1年延期になりました。

医療安全管理室 石津 真由美

ご存知ですか？
経腸栄養製品の**コネクタが変更**になります



【地域医療連携センター長退任のあいさつ】

循環器内科 部長 坂上 祐司

ようやく秋の深まりを感じる季節となりましたが、皆様方にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。私は、2016年9月に地域医療連携センター長を拝命いたしました。2021年10月に還暦を迎え、役職定年に伴う退職とあわせ、本年10月末日をもちまして地域医療連携センター長を退任させていただくことになりました。

在任中は、地域の先生方・地域医療連携センタースタッフ・関係者各位にはいろいろお世話になり、心より感謝申し上げます。

これからも本センターを中心に、より良い病々連携・病診連携が得られるよう、今まで以上に全力で取り組んでいただけたらと思っておりますが、皆様の協力が不可欠ですので今後ともご助力いただきますようお願い申し上げます。

これまで本当にありがとうございました。

※後任の地域医療連携センター長は、緩和ケア科 部長 大場一輝医師となります。



■ 病院理念 ■

1. 患者さんの立場に立った、対話のある医療を提供するために努力します。
2. 地域医療施設との連携を深め、地域医療に貢献するために努力します。
3. より良い患者サービスをするために、働きがいのある職場環境の改善・維持に努めます。

■ 基本方針 ■

1. 「患者参加型」の安全で質の高い医療を提供します。
2. 地域完結型の医療サービスを提供します。
3. 地域の予防医療の啓蒙に貢献します。
4. 自己実現が出来る職場環境の確保を目指します。

■ 患者さんの権利 ■

1. 個人の尊厳の保持
2. 良質な医療を平等に受ける権利
3. 十分な説明を受ける権利
4. 検査・治療を自ら決定する権利
5. 医療について知る権利
6. プライバシーの保護
7. セカンドオピニオンを受ける権利

東住吉森本病院 地域医療連携センター
 診察・検査・入院のご依頼、その他お問い合わせ
 (地域医療機関・施設さま専用)
 メールアドレス: m_chiiki@tachibana-med.or.jp
 電話: 0120-65-0343 FAX: 0120-10-5260
【受付時間】 平日 9:00～20:00
 土曜日 9:00～17:00
 地域医療連携センター長 大場 一輝